

知事と区市町村長との意見交換会(荒川区)

令和2年10月22日(木)

16時10分～16時30分

○行政部長 それでは意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からお願いをいたします。

○知事 西川区長、大変お元気そうで何よりでございます。とはいえ、コロナ対策はもう日々のことでございます。ご苦労されていることかと思えます。ともに頑張ってみましょう。

このウィズコロナの時代と言われております。いろいろと暗中模索が続くわけですが、感染拡大を防止すると同時に経済活動を両立させる。このことをともに目指していきたいと考えております。

そういう中で都政も構造改革を行っており、そしてそれを梃子に新しい日常やサステナブル・リカバリー、元に戻すのではなくて、持続可能な回復をと。これらをベースにしながら長期の戦略も描いていこうという考えでございます。

今日は西川区長から荒川区の現状や、また課題、そしてまた次のビジョン等も伺わせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○行政部長 それでは西川区長、ご発言をお願いいたします。

○荒川区長 本日はお忙しい小池知事殿にこのような貴重な機会をおつくりいただきまして、心から感謝を申し上げます。

また昨年、知事におかれましてはいろいろご多忙の中、私ども荒川区の要望をお受けいただきましたこと、この機会に改めて感謝を申し上げるものでございます。

災害に強いまちづくりの推進、そして児童相談所の設置、この点につきましては小池知事殿の大変力強い、前向きのお取り組みをお示しいただきましたこと、この機会に心から御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

またいろんなことをお願い申し上げますが、それでは早速、荒川区の意見を申し上げさせていただきます。存じます。

はじめにホテル等における療養の義務化及びPCR検査体制の拡充について、知事の力をいただきたく存じます。

地域での感染拡大を防ぐために、家庭内感染を極力最少にしてこれを防いでいくということは、大変重要なことだと理解をいたしております。

医療スタッフがたくさん努力をさせていただいておりますし、こういう方々が常駐しているホテル等の施設で、療養や治療を行っていただく必要があるのではないかと、いうふうに考えております。

東京都におけるいろいろなご努力に対しまして、さらに私ども基礎自治体として強くお願いを申し上げたいことがございます。それはホテル療養の義務化に向けた受け入れ体制

の準備を、ぜひ知事のお力で進めていただきたい。この機会に改めてお願いを申し上げるものでございます。

また、感染された方々が早期に発見をされて、適切な治療を受けられたり、PCR検査の体制がさらに知事のお力で拡充、充実していくことが、私ども基礎自治体としては大変重要だと考えておりますので、ぜひ知事のお力を賜りたく、お願いを申し上げます。

各自治体におけるPCR検査を含めたいろいろなこの状況を、国や東京都の大きな力で、そのレベルで負担をしていただくことができれば、都民の皆さん、区民の皆さん、市民の皆さん、皆安心して暮らしていけるといふふうに思います。

世界有数の大都市でございます東京を、小池知事殿が大変素晴らしいガバナビリティで頑張っていておられますこと、長年の同士、友人として、本当に嬉しく存じております。

次に要介護の、または介護施設等で働いている方々にも、温かいご理解とご支援を賜りますよう、この機会にお願いを申し上げます。

要介護者が濃厚接触者になりませんように、入所施設等での受け入れ体制をさらに充実させていただくこと。これは大変重要だと考えております。

緊急受け入れの体制につきましては、小池知事が大変ご努力をいただいておりますことに感謝を申し上げますとともに、さらにこれを充実、拡充していただければと思います。

また、介護事業所のいろいろな陽性者の方々がお出でになるという情報が私どもの区でもございますが、継続してこうした職員の方々がご苦勞されているわけでございますので、非濃厚接触者であられても、家庭内感染をご懸念されて自宅にお帰りになることを躊躇しておられる方もいると存じております。

宿泊施設等、利用ができるということに対しても、職員の方々は自粛して接触をできるだけ薄くしていこう、こういうことをしておられるという情報を、私ども基礎自治体としては頻々と伺っているところでございます。

こういう東京都のトップであらせられる小池百合子知事さんに直訴が申し上げられる機会はそう滅多にあるものではございません。

しかし、この機会にぜひ私ども身近に接している情報をお届け申し上げた次第でございますので、ぜひぜひ知事のお力で、このことを未然に防いでいただきますようお願いを申し上げます。

最後にいたしますが、経済支援につきましても、この時期大変重要でございます。

感染によって職場を狭められ、いろんな意味で経済的ご負担が重くなっている都民の方々へも、東京都の大きな力でぜひぜひご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

東京都のお力を長く長く。国会議員の経験もでございます。知事とご一緒に国会議員だった時期もでございます。そういう意味で、知事の能力と素晴らしいリーダーシップをよく存じております区長として、改めてこの機会にお願いを申し上げます。

長広舌をふるいました。お許してください。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 西川区長、どうもありがとうございました。それでは知事からお願いをいたします。

○知事 ご苦勞様でございます。コロナに関連して2点、私の方からお話をさせていただこうかと思えます。

宿泊療養の重要性の認識。本当に同じ認識を持っていること、大変心強く思います。

おっしゃるとおり、今、家庭内感染というのも増えてきているわけであります。それから感染者のうち、重症化リスクのある患者等を除きまして、宿泊療養の対象にしているということで、例えば軽症、無症状の方には原則宿泊療養の方にお入りいただくということになっております。

そして中には保健所の皆さん、大変ご苦勞されていて、その中で、あなたは陽性だと、そしてすぐにどここのホテル、宿泊療養所の方に入ってくださいと、お伝えしてもなかなか入ってもらえない時もあるそうで、そういう意味では保健所の皆さんは最前線で大変ご苦勞もあることかと思えます。

先日、政令が厚労省の方からも出されまして、より強く宿泊療養が勧められたところでございますので、保健師の皆さんをはじめとする方々、陽性になった方の説得ということを、ぜひ心強く思って勧めていただければと思います。

ちょうど閉会もいたしましたけれども、東京都の都議会の方で、コロナウイルスの感染症対策の条例を改正しまして、都民等の責務として、感染拡大防止に係る努力義務を制定、規定いたしました。患者の方は知事、保健所設置区市長等の求めに応じて、医療機関に入院し、宿泊療養施設に入所しということで、このようなことが明記されたわけでありませう。

また、居宅等において療養、みだりに外出しないように努め、感染症ですから基本は守っていただけるように、このように条例も改正をいたしました。

そしてさらに、その実行性の確保ということでは、法的措置等の検討について国の方にも要望をいたしております。

それから中にはペットを飼っているからということで、療養施設の方に行っていない方も、幾つかの例がありまして、そのためにもペット同伴で療養できる施設を確保いたしました。10月9日からでございます。

よって、これらいろいろな事情があっても、やはり感染症で他にうつさないためにも、9施設、約3,250室の宿泊療養施設を確保しておりますので、こちらの方で感染拡大の防止に、皆さんに協力していただく形で進めていきたいと考えております。

それからPCRの検査体制の拡充ですけれども、やはり必要な方に迅速にこの検査を受けられる体制の整備というのが重要であります。

荒川区の方でも既に行っておられますように、地区の医師会と連携されまして、PCRのセンターをつくっておられる。これらについては運営費、そしてまた設備の整備費の補助もいたしております。

それから区市町村との共同により、感染拡大防止対策推進事業として、意向調査もさせていただきます。それらを踏まえまして、事業実施に向けての準備を進めているところでございます。

インフルエンザとの同時流行等も言われているところでございますので、それにも備えていくということでもあります。

それから同じくコロナ関連で、先ほども申しあげましたように、家庭内感染が最近例として増えてきている。そして家庭内で介護している方が罹患した際でも、要介護高齢者がその住み慣れた地域で生活を継続することができて、罹患した家族も安心して療養に専念ができるという環境を整えるというのは、重要であります。

そもそも陽性になったということだけでも不安なところに、できるだけ安心して療養していただける体制、環境をつくるということでもあります。

そこで要介護高齢者が緊急、一時的に利用できる宿泊施設等の確保、介護職員等の配置等、受け入れ体制の整備をされる区を支援することを実施する予定といたしております。

それから介護サービスに関して、ですけれども、介護サービスをされる職員に対して、慰労金の支給、そして陽性者、濃厚接触者が発生した施設に対しては、消毒に要した経費、そして職員の宿泊費の補助の方も行っております。

そして特養等の施設が職員にPCR検査を実施した場合の支援策、こちらも9月の補正予算の方に組み入れておりますので、有効にご活用いただければと、このように思います。

いろんなケースがあろうかと思っておりますけれども、いずれにしましても感染をいかにして拡大をさせないかという点で、様々な知見をベースにしながら、より改善をしながら、現場の皆様方と連携して進めたいと考えております。よろしく願いいたします。

あと、副知事の方から一言加えます。

○副知事 それでは私からも。コロナ禍で都内には経済的な支援を必要とされている都民の方、企業の方は数多くいらっしゃいます。

都といたしましても、これまでも金銭、物品、サービス、いろいろな形で支援策を講じておりますけれども、例えば都の経済、雇用を支えている中小企業向けの制度融資に関しましては、先の都議会におきまして、融資の目標額を3兆8,000億円までその枠を引き上げまして、実質無利子を継続するための予算を措置したところでございます。

今後、経済動向、予断を許さないところでございますが、必要な方に必要な支援が届きますよう、都としても引き続き全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 それでは西川区長、今のお話を受けていかがでしょうか？

○荒川区長 大変様々なご配慮、心から御礼を申し上げます。

ただいま承りましたお話を、多くの区民の皆様にも的確にお伝えを申し上げて、安心して日々ご活躍、ご活動ができますように、努力をしていただけますように、お伝えをしていきたいというふうに存じます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために、東京都が大変なご努力をいただい

ておりますことは、私ども 23 区も皆よく承知をいたしております。

どうぞ知事におかれましては、ご自身のご健康にも十分ご留意をいただきながら、都民の皆様のために、さらなる都政の推進にご尽力をいただきますことを結びにお祈りを申し上げます。今日のこの機会を感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

○行政部長 どうもありがとうございます。それでは最後に知事からお願いをいたします。

○知事 区長、ありがとうございました。国会議員時代、いろいろ難局もともに乗り越え、また、いろんなご指導いただいたこと、感謝いたしております。

ウィズコロナの時代、ともにつくっていきたいと考えております。どうぞご自愛のうえ、ご活躍をされること、心から期待いたしております。今日はご苦勞様でございました。

○知事 それでは以上で終了いたします。本日はご多用のところ、ありがとうございました。